それ、
カスタマーハラスメントです！



大声・暴言・威嚇



暴力・器物破損



長時間の拘束



過剰・不当な強要

悪質なカスタマーハラスメント行為は、 許されるものではありません。
暴力や脅迫などの行為が認められる場合には、 警察へ通報する場合があります。
安心・安全な行政運営のため、 ご理解とご協力をお願いします。

若狭町